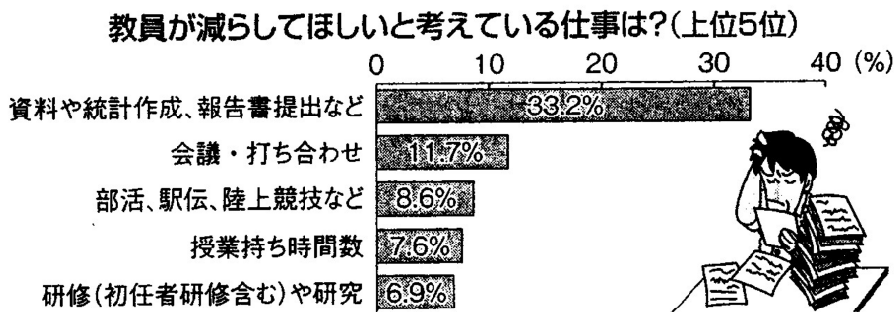


全教 勤務実態調査より

報告書づくりに追われる実態つきばりに

多くの教職員が仕事にやりがいを感じているけれど、おこなうべき仕事が多すぎて授業準備の時間が足りない。減らしてほしい仕事の第1位は資料や統計作成、報告書の提出でした。(左グラフ参照)



奪われる時間

いじめ、体罰、アレルギ―対応、学校評価、室温調査など、教育委員会から依頼されるアンケートは多岐にわたります。はじめや体罰のアンケート自体が悪いわけではありませんが、報告が優先され、目の前の子どもへの対応を脇に置いてでも調査しなければならぬというのでは、一体何のための調査・報告なのか、といわざるを得ません。

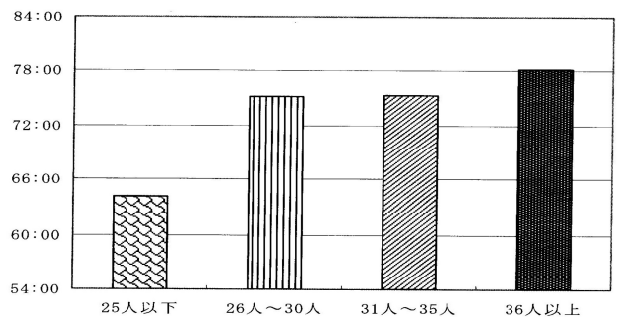
「教育委員会は私たちが教職員を信頼して、事務的な仕事を見直し、条件整備を整えてほしい。」
「学校を子どもたちが心穏やかに過ごせる安心の場にしてほしい。」
これが、多くの教職員の共通の願いではないでしょうか。

少人数学級を

また、特に小学校の場合、学級規模が小さくなればなるほど、時間外勤務は短くなっています。

子どもたちのためにも、教職員のいのちと健康を守るためにも、少人数学級の推進と教職員定数の抜本的改善を行うべきです。(下グラフ参照)

小学校 学級規模別時間外勤務時間



ホントに怖い! 特定秘密保護法

その実態は…

とことん秘密法

「何の秘密か、それは秘密です。」
法案の大きな特徴は、秘密の中身そのものが明らかにされないことです。

もしも法律違反だとして起訴されて裁判になったら。裁判官や弁護人にさえ秘密の内容が開示されないまま、仮に示されても法廷に証拠が出されないまま審理が進められ、自分がどんな秘密に触れたのかもわからないまま有罪とされるおそれがあります。

秘密を指定するのは「行政機関の長」、つまり外相や防衛相らの裁量で秘密はいくらでも広げられます。例えばテロ防止を口実に、原発情報も秘密とされかねません。

秘密指定が妥当かどうか、国民が検証するすべはなく、実質的に期限もありません。さらに国会議員も処罰の対象です。国政調査権など、国民主権の原則に基づく国会の機能が制限を受け、行政をチェックすることができなくなります。

(平和新聞2013年11月5日付より)



泉北教組女性部 ガーデニング

今年は、プリザーブドフラワーです。

12月7日(土)
10:00～

場所 和泉コミセン
創作活動室

費用 2500円

申し込みは泉北教組に電話かFAXで。

TEL 0725-41-1953

FAX 0725-44-6570